

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	2320-426-1087-5	仕様書番号	
品名 又は 件名	有線整備車 -----	CPS-V23128-8	
		長官承認	平成 年 月 日
		作成	昭和57年 7月28日
		改正	平成20年 5月28日
			令和 2年 5月28日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊の基地及びその周辺の有線整備、補修等に使用する有線整備車（以下、“車両”という。）について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、b)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C&LPS-V00008 車両等共通仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

b) 法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

消防法（昭和23年法律第186号）

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成13年環境省告示第11号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は、C&LPS-V00008の2.1によるほか、自衛隊の使用する自動車に関する訓令に適合するものとする。

品 名	有線整備車
-----	-------

なお、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に規定する燃費基準値及び排出ガス基準の適用の有無は、調達要領指定書により指定する。

2.2 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C&LPS-V00008の2.2による。

2.3 構造・形状・寸法・質量

構造、形状、寸法及び質量は、次によるほか、規定のない事項については、製造会社仕様とし、細部は承認図面による。

2.3.1 構造

構造は、次によるほか、市販型のキャブオーバーバンタイプとする。

a) 機関 機関は、次による。

- 1) 型式 ディーゼルエンジン
- 2) 総排気量 1.9 L 以上
- 3) 最高出力 69 kW 以上
- 4) 最大トルク 240 N・m 以上

b) 車体 車体は、次による。

- 1) 電動ウインチ装置の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。
 なお、必要な場合は、車両のシャシフレーム前方に、電動ウインチ装置〔ワイヤ長さ30m（基準）フック付〕1EAを取り付けるものとする。
- 2) 作業用足場の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。
 なお、必要な場合は、車体屋根上部に、隊員1名が作業できる作業用足場（アルミ板張りのルーフラック付）1EAを取り付けるものとする。
- 3) 夜間作業灯の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。
 なお、必要な場合は、作業用足場前部に夜間作業灯2EA（70W以上、電動式リモートコントローラ）を取り付けるものとする。
- 4) 後部室ドアは、はね上げ式とし、昇降用はしご1EAを取り付けるものとする。
- 5) 後部室座席は、前向きとし、必要に応じて折り畳むことができるものとする。
- 6) 粉末消火器 ABC・1.0kg・自動車用の取付金具を操縦室内の乗車及び降車並びに乗員の妨げにならない場所に1EA取り付けるものとする。

c) その他 寒冷地仕様（製造会社仕様）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

2.3.2 形状・寸法

形状及び寸法は、付図1を基準とする。

2.3.3 質量

質量は、次による。

- a) 車両質量 最大2 800 kg
- b) 車両総質量 最大5 200 kg
- c) 定員 9名

品 名	有線整備車
-----	-------

2.4 性能

性能は、次による。

- a) 最小回転半径 5.5 m 以下
- b) 電動ウインチ 引張力 1 000 kg 以上

2.5 外観

外観は、次による。

- a) きず、割れ、まくれ、その他の有害な欠陥がないものとする。
- b) 各部の塗装及びめっきにむらがないものとする。
- c) 塗装は、C&LPS-V00008の2.3によるほか、製造会社仕様のあい色とし、細部は、承認図面による。

2.6 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は承認図面による。

なお、自動車番号標は、C&LPS-V00008の2.4.4の表2の車両法適用除外指定の車両の規格とする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類等

特に調達要領指定書で指定する場合を除き、次による。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- c) 車両法適用除外指定申出書関連書類は、C&LPS-V00008の5.1.3による。
- d) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- e) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。

5.3 附属品・予備品

附属品及び予備品は、次によるほか、C&LPS-V00008の5.6による。

- a) 附属品 附属品は、次による。
 - 1) 非常信号灯（道路運送車両法の保安基準適合品、乾電池式、懐中電灯兼用式）1EA
 - 2) 粉末消火器 ABC・1.0kg・自動車用（消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条の規格の適合品、リサイクルシール付）1EA
 - 3) 予備タイヤ（ホイール付き） 1本

品 名	有線整備車
-----	-------

b) 予備品 スタッドレスタイヤ（1両分）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

5.4 承認用図面

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3より、次の承認用図面を作成の上、提出し、承認を受けるものとする。

- a) 外形図（寸法及び質量を含む。）
- b) 航空自衛隊標識図
- c) 銘板図
- d) その他必要な図面

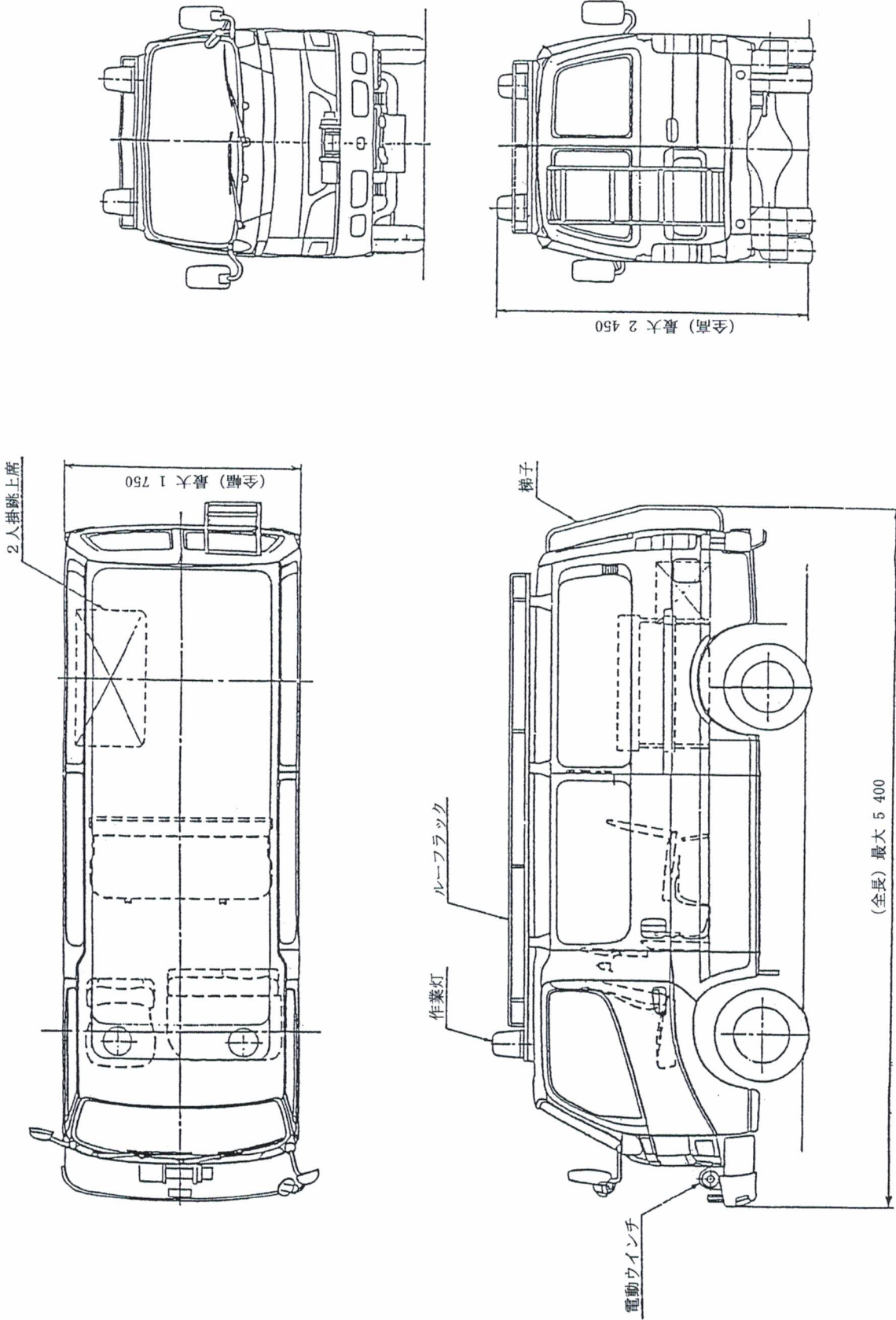
5.5 装備品等不具合（UR）対策

装備品等不具合（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

5.6 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

単位 mm



5.

付図 1 有線整備車の形状及び寸法